

地域福祉コーディネーター モデル配置事業 令和5年度活動報告書

2023

あなたと

みんなと

地域でつながりたい



はじめに

地域福祉コーディネーターは、地域共生社会の実現をめざす「板橋区地域保健福祉計画 実施計画 2025」の包括的相談支援体制の構築に、その位置づけと機能が明記されております。この計画と相互補完関係にある板橋区社会福祉協議会（いたばし社協）が策定した民間の福祉計画である「第4次板橋区地域福祉活動計画 いたばし福祉の森 2022-2025」においても地域福祉コーディネーターの必要性を明記しています。

いたばし社協が、板橋区からの委託により、この官民の福祉計画において配置するとした地域福祉コーディネーター2名（正規職員1名・嘱託職員1名）を志村坂上・蓮根・舟渡の3地区にモデル的に配置して、1年が経過いたしました。

地域福祉コーディネーターは、課題を一面的に捉えるのではなく、地域生活課題として多面的に捉えて、その解決に向けて「本人」と「地域住民」や「専門職」と一緒に取り組みます。この課題解決に向けた取り組みの過程において、互いの関係性の変容を促すことで、誰もが役割と生きがいを持って生活できる地域共生の地域づくりを進めてまいります。

地域福祉コーディネーターが、この取り組みを効果的に展開するためには、「地域の力」と「専門職の力」の双方が必要です。いたばし社協では、福祉の森サロンや子どもの居場所活動などの住民主体の活動の推進に取り組んでまいりました。

また、権利擁護いたばしサポートセンターなどの各種相談支援をとおして、行政や社会福祉法人などの各支援機関との関係強化を図ってまいりました。

そして、民生・児童委員との協働や支え合い会議（生活支援体制整備事業）などによる地域のつながりづくりに努めてまいりました。

いわば、地域福祉コーディネーターの活動フィールドを整備してきたといえます。

板橋区には、多様な「地域の力」と「専門職の力」が、有機的につながることができる素地があります。ゆえに、板橋区ならではの地域福祉コーディネーターに求められる役割があり、それを試行した結果と効果を本報告書に掲載しております。

いたばし社協は、今後も、組織全体で地域にかかわる多様な主体との連携・協働に取組み、地域共生社会を実現するため、地域福祉コーディネーターの全域配置をめざしてまいります。

令和6年8月

板橋区社会福祉協議会会長 相田義正



目次

第1章 事業概要

1. 板橋区地域保健福祉計画における地域福祉コーディネーターの位置づけ	4
2. 地域福祉コーディネーターとは	6
3. 活動領域と体制	8
4. 具体的な取組み	10
コラム 支え合い会議とスポット	12

第2章 活動事例報告

1. 事例1 相談支援	14
2. 事例2 参加支援	16
3. 事例3 地域づくりに向けた支援①	18
4. 事例4 地域づくりに向けた支援②	20
コラム 民生・児童委員、板橋区社会福祉法人施設等連絡会	22

第3章 まとめ

1. 板橋区社会福祉協議会 振り返り	24
2. アドバイザーコメント	25
コラム 福祉の森サロン	26

第4章 活動実績・地域アセスメント

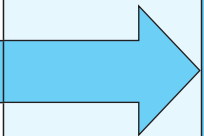
1. 活動実績	28
2. 個別相談の傾向	30
3. 地域アセスメント 一覧表	33

第 1 章 事業概要



1. 板橋区地域保健福祉計画における地域福祉コーディネーターの位置づけ

基本理念	ビジョン	主な取組み
1 互いがつながり孤立しない ～ネットワーク～	①包括的な相談支援体制づくり	包括的な相談支援体制の構築
		地域福祉コーディネーターの機能
		相談支援包括化推進員の役割
		生活困窮者自立支援事業の推進
	②孤立化を防ぐネットワークづくり	支え合いから始まる地域づくり
		見守り活動の推進
	③地域の生活課題を解決するしくみづくり	複合化した課題のある世帯への支援
		ひきこもり家庭への支援
		高齢者への支援
		子ども・若者への支援
		ひとり親家庭への支援
		障がい者（児）への支援
		障がい者の多様な就労機会の確保
2 互いが支え合い助け合う ～コミュニケーション～	④地域の活動主体との協働・連携体制づくり	町会・自治会活動の活性化に向けた支援
		地域の活動主体との連携・協働の促進
		地域保健医療体制の整備
		福祉サービスの質の向上・人材確保
	⑤地域資源を活用したコミュニティづくり	だれもが集える地域の居場所づくり
		地域の活性化に向けた資源活用
	⑥災害時等に支え合うしくみづくり	災害時要支援者等への支援体制の構築
		災害時等の医療・保健衛生体制の整備
3 すべての人が認め合い 住みやすい ～ユニバーサル～	⑦多様性を認め合う基盤づくり	ダイバーシティ&インクルージョンの理解促進
		多文化共生に向けた促進活動
	⑧ユニバーサルデザインのまちづくり	ユニバーサルデザインの普及啓発
		ユニバーサルデザインのまちづくり
	⑨権利擁護の推進	人権意識等の尊重・啓発
		成年後見制度の利用促進



地域福祉コーディネーターの取組み				
※「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を包括的にを行います。				
支援内容			具体的な取組みと事例	
取組みの領域	相談支援	包括的な相談支援体制	課題を抱える個人や家族等のニーズを把握するため、相談対応を行います。受け付けた相談を支援機関や行政機関、地域の支援活動団体など、適切な支援機関等へつなぎます。	◆具体的な取組み（P.10） ○拠点 仲連根会館（週2回）で、何でも相談や地域活動者、専門職との情報共有などの拠点活動を実施 ○出張相談会 志村ふれあい館、志村銀座商店街、ダイエー西台店での出張相談会の開催 ◆事例 1（P.14） 住民と専門職のソーシャルサポートネットワークによる障がい者の見守り支援の実現
	参加支援	社会のつながりや参加に向けた支援	相談で把握した個別のニーズをもとに、地域の様々な社会資源を活用して、社会とのつながりをつくるための支援を行います。そのために、地域住民や福祉施設、企業など多様な分野の活動者との関係形成を図ります。	◆具体的な取組み（P.10） ○支え合いスポット 蓮根地区の支え合いスポットに参加し、間接的なアウトリーチを実施 ○企業の地域貢献調査 商店街やスーパー、銭湯などの地域貢献活動や意向の調査を実施 ○地域活動 町会・自治会、民生・児童委員、福祉の森サロン、子ども食堂など地域活動の実態を調査 ○福祉施設の見学・調査 福祉施設を見学し、地域活動との協働のあり方を検討 ◆事例 2（P.16） ひきこもり経験者の地域とのつながりの再構築
	地域づくりに向けた支援	住民同士の顔の見える関係性の育成支援	地域住民や専門職など、これまで結びつきがなかった人と人とのつながりをつくり、地域で支援が必要な方を支えるための仕組みづくりに取組みます。	◆具体的な取組み（P.10） ○住民と専門職とが一緒に学ぶ場 「つながROOM」で、地域の専門職によるミニ講座・相談会の開催 ○支え合い会議（第2層協議体）との協働 支え合い会議主催の地域イベントに参加し、個別相談や地域活動のコーディネートを実施 ○広報紙による地域資源の紹介 地域活動を紹介する「つながりタイムズ」の発行 ◆事例 3（P.18） 拠点を活用した地域支援の仕組みづくり ◆事例 4（P.20） 地域ニーズを解決する地域のネットワークづくり

2. 地域福祉コーディネーターとは

少子高齢化や家族のあり方が多様化する中で、社会的孤立の問題や 8050 問題、生活困窮など、分野が絡み合う複雑な問題が増加しています。このような課題には複数の支援機関が連携して取り組む必要があります。また、課題が深刻になるほど、支援の手が届きにくくなるため、できるだけ早期に課題を見つけ支援につなぐ仕組みが必要とされています。

地域福祉コーディネーターは、地域の中に入り、地域住民からの相談を受け、その困りごとを地域住民や地域にかかわる団体、専門職と連携して、課題の解決に取り組む専門職です。

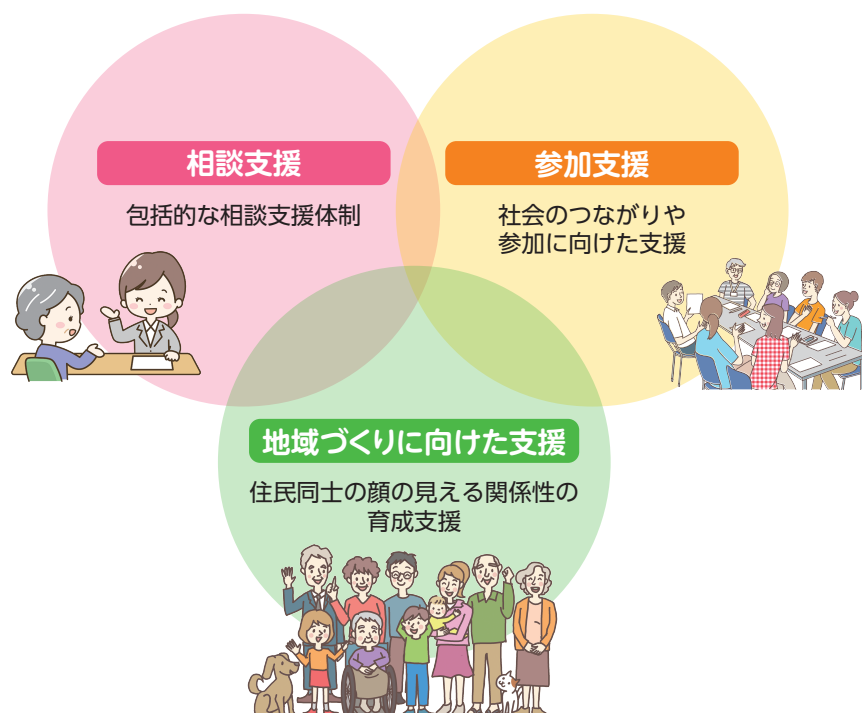
制度や分野にかかわらず、「どこに相談していいかわからないこと」や、地域に「気になる人がいる」「心配な人がいる」といった住民からの相談を幅広く受け、一緒に考えることで、地域住民等の気づきによる早期発見に取り組みます。

また、誰にでもその人らしい強みがあります。「支える側」「支えられる側」に分けるのではなく、できることを見つけ、増やしていきながら、その人らしい居場所や社会とのつながりがつくれるように、個人や地域に向けて働きかけていきます。

孤立や生活の不安などひとり一人の困りごとは、だれにでも起こりうることです。これからの福祉では、個別の課題を地域全体の課題としてとらえ、地域住民や地域にかかわる様々な団体、専門職が「分野を越えて」力を合わせていくことが求められています。

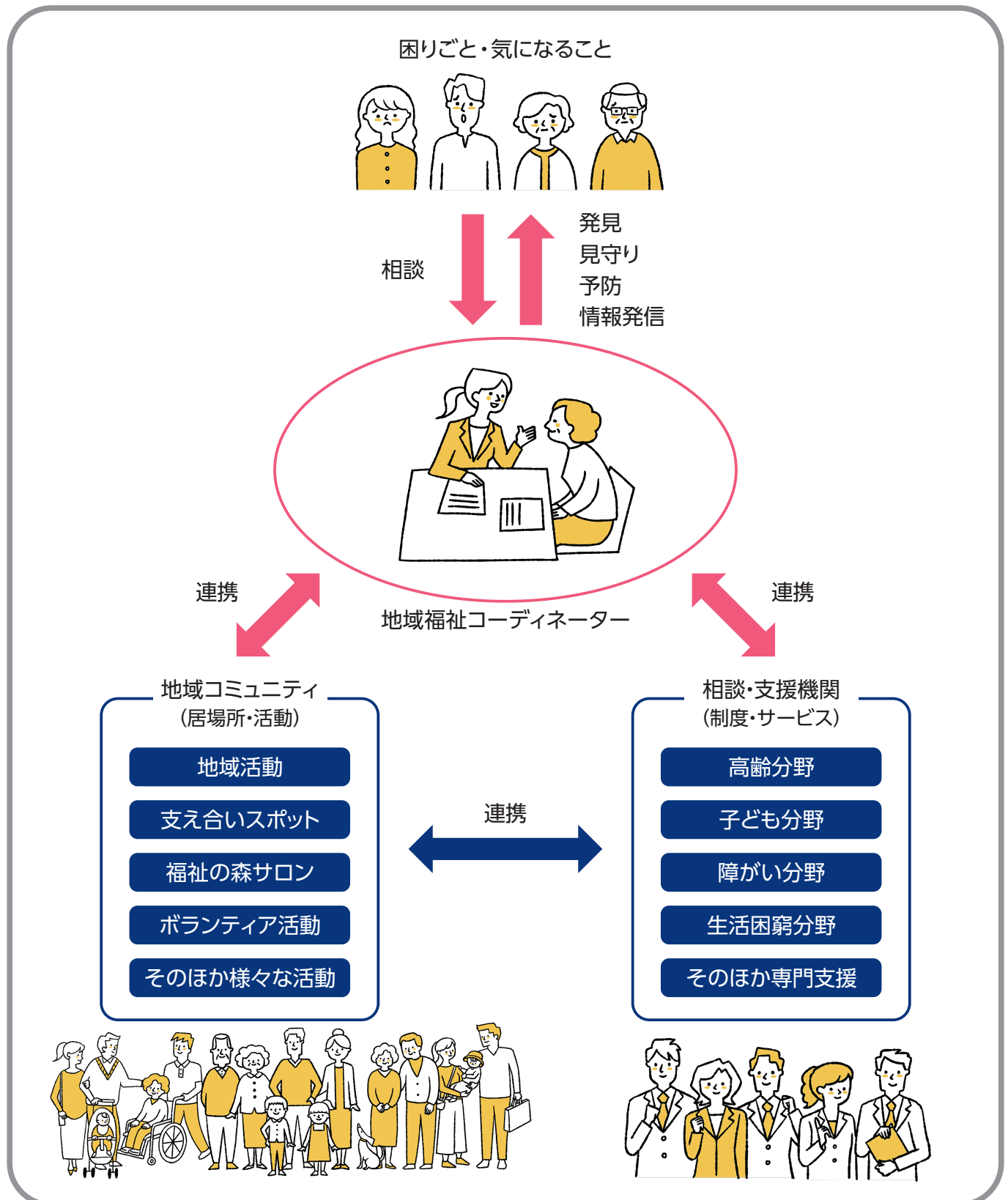
地域福祉コーディネーターは、地域活動や地域の様々なネットワークへの参加、連携、協働を通して、地域住民や活動者、専門職等の垣根を越えて顔の見える関係を作り、地域課題に対して地域全体で考え、ともに取り組むための土壌づくりを進めます。

地域へ出向き、「個別の相談」、「社会とのつながりづくり」、「地域づくり」を一体的に進めていくことが地域福祉コーディネーターの特徴です。



相談から支援の流れ

地域福祉コーディネーターは、地域の活動拠点や出張相談会、住民等が集まる場に出向くことで、身近に相談できる機会をつくれます。相談者本人やかかわる人たちと一緒に課題を整理し、支援機関や行政機関、地域の支援活動団体など適切な機関へつなぎ、課題が改善・終結するまで継続的に支援します。相談から支援への流れができることで、地域住民と専門職がともに地域で支え合う仕組みにつながります。

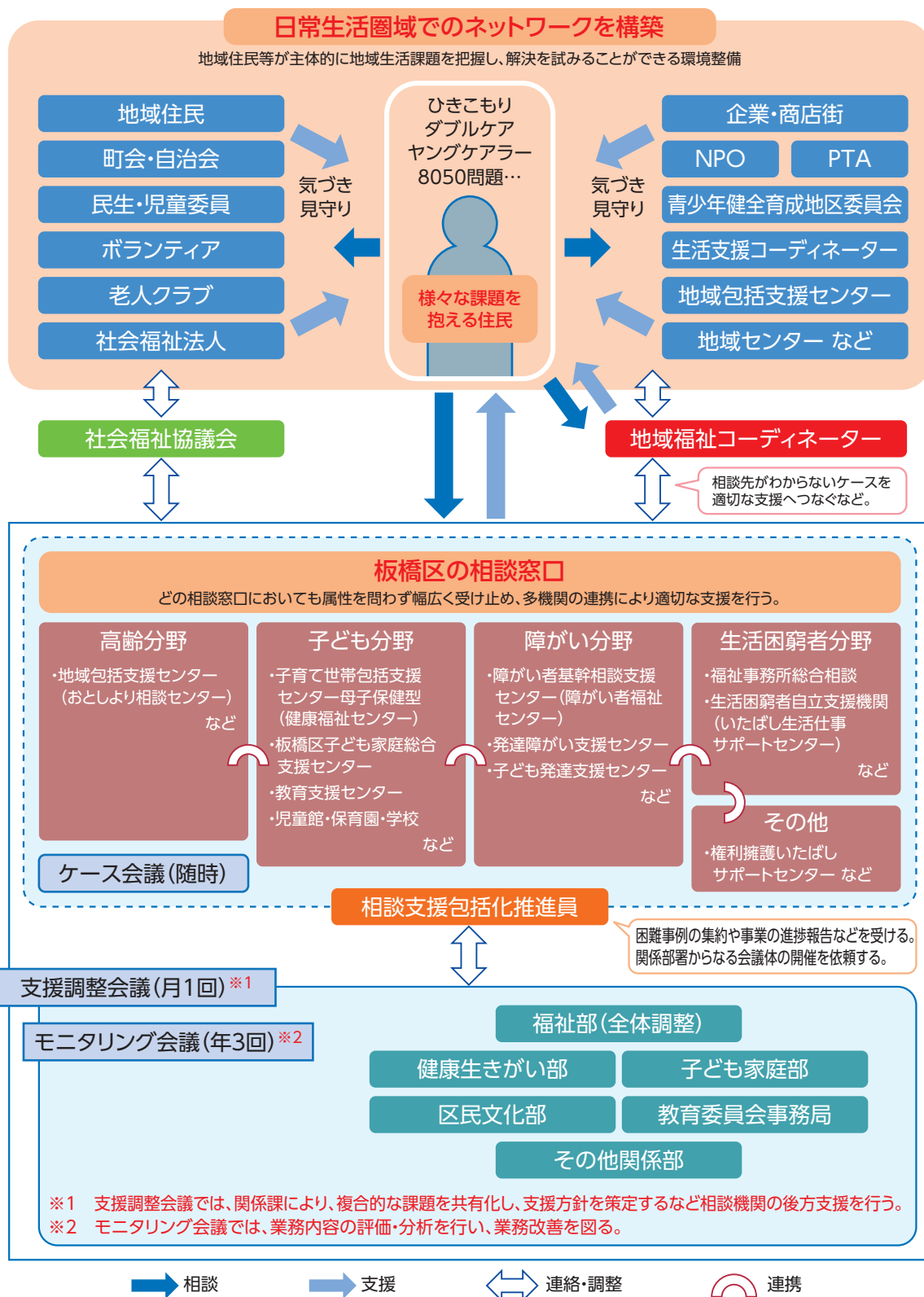


3. 活動領域と体制

(1) 活動領域

地域支援領域において、地域にかかわる様々な人・団体との連携、協働を通して、相談支援、参加支援、地域づくりを包括的に行います。

【板橋区版包括的な相談支援体制のイメージ図】

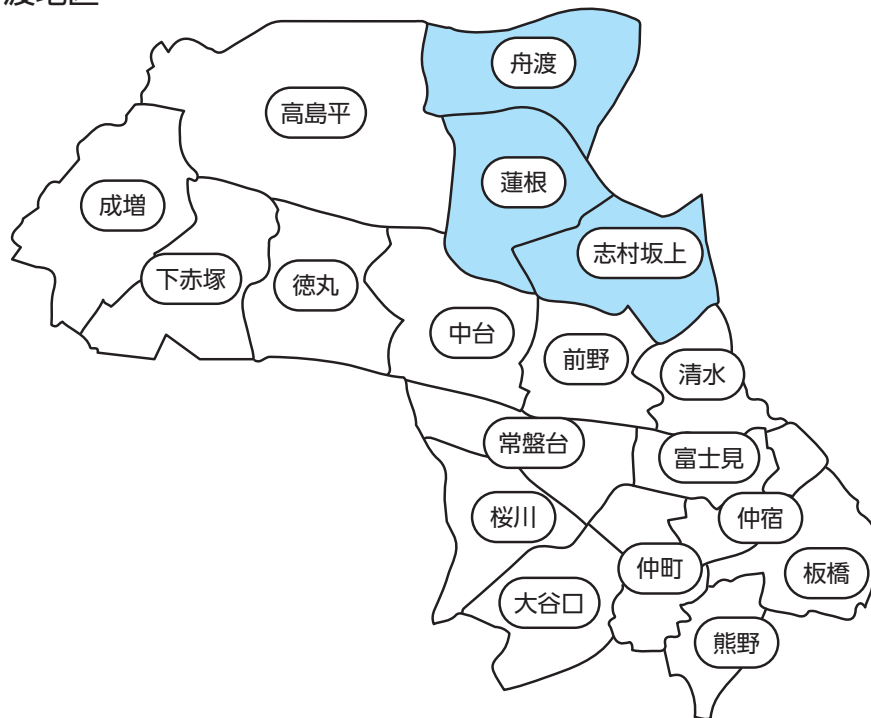


(2) 体制

地域福祉コーディネーターモデル配置事業は以下の体制で実施しています。

モデル地区

志村坂上地区・蓮根地区・舟渡地区
(各地域センター圏域)



配置人数

地域福祉コーディネーター
(地域つながりづくり推進員)
正規職員 1 名・嘱託職員 1 名



活動拠点

仲蓮根会館 住所：蓮根二丁目21番10号
日時：火曜日、木曜日 10時～15時

※上記以外は板橋区社会福祉協議会での地域福祉
コーディネーター業務のほか、出張相談会、
アウトリーチによる地域住民の活動
(支え合いスポット等) に参加。



4. 具体的な取組み

相談支援

課題を抱える個人や家族等のニーズを把握するため、相談対応を行います。受け付けた相談を支援機関や行政機関、地域の支援活動団体など、適切な支援機関等へつなぎます。

仲蓮根会館外観



相談内容

分野を問わない
対象を限定しない

拠点

仲蓮根会館
火曜日・木曜日に滞在



仲蓮根会館 相談の様子



連根中央商店会のみなさん

志村ふれあい館
出張相談会



出張相談会

志村ふれあい館
志村銀座商店街
ダイエー西台店

商店街に、地域の困りごとを相談できる場ができました。
期待しています。
(志村銀座商店街振興組合理事)



志村銀座商店街振興組合

参加支援

相談で把握した個別のニーズをもとに、地域の様々な社会資源を活用して、社会とのつながりをつくるための支援を行います。そのために、地域住民や福祉施設、企業など多様な分野の活動者との関係形成を図ります。

支え合いスポット (支え合い会議連根)

仲蓮根 / 三自
連根団話室 / 一・二・三
第二自治会



スポットコーディネーターとの打合せの様子

地域住民の親睦を図り、誰もが参加できる場づくりと一緒に取組んでいます。
(連根地域スポットコーディネーター)



スポット仲蓮根で多世代交流



スポット第二自治会での講座

企業の地域貢献調査

移動販売
フードドライブ

地域活動

町会(リサイクル活動)
福祉の森サロン
子ども食堂
銭湯(介護予防体操)

福祉施設の見学・調査

障がい児支援施設
障がい者施設

地域づくりに 向けた支援

地域住民や専門職など、これまで結びつきのなかった人と人とのつながりをつくり、地域で支援が必要な方を

支えるための仕組みづくりに取組みます。



つながりROOM(講座)の様子

住民と専門職とが 一緒に学ぶ場

つながりROOMにて
看護師による
「冬の冷え対策講座」と個別相談



活動中の地域福祉コーディネーター

支え合い会議(第2層協議体) との協働

舟渡ハロウィンスタンプラリー
舟渡マルシェ / 志村健康フェスタ
相談コーナー担当
ベルクス浮間舟渡店相談会
(支え合い会議舟渡主催)

地域の様々な場に参加し、率先して声かけ、対応してもらっています。
一緒に活動できる存在です。
(支え合い会議舟渡生活支援
コーディネーター)



支え合い会議舟渡との協働

広報紙による 地域資源の紹介

つながりタイムズで
リサイクル活動の紹介



つながりタイムズ



連根仲町会リサイクル活動

「支え合い会議とスポット」

～地域の困りごとを、住民同士の力で解決する仕組みづくり～

生活支援体制整備事業

日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加を一体的に推進することを目的に、板橋区全域を第1層、地域センター圏域（全18地域）に『第2層協議体（支え合い会議）』を設置し、調整役である『生活支援コーディネーター』を配置しています。

超高齢社会に向けて、地域住民や各種団体など様々な人々が連携し、めざす地域像を描きながら支え合いの基盤づくりを進めています。

高齢者の生活を支える仕組みづくり

板橋区の支え合い会議の特徴は、全国的にも珍しく第2層生活支援コーディネーターを地域住民が担っている地域があること、また、従来の行政や専門職が既製のプログラムを提示するのではなく、支え合い会議の構成員自らが、ほぼゼロベースから考え、協議しながら取組みを決めていることです。地域の人々が地域のために地域で出来ることを話し合い、考え、悩んだ後に生み出された取組みは、専門職の想像を超越するアイデアと地域性に富んだ「我が事」意識の結晶です。

具体的な協議内容としては、社会参加の促進やフレイル予防、広報誌等による地域活動の紹介、困りごと把握のためのアンケート調査、住民同士が集うサロン等の通いの場や生活支援サービス（買い物支援、見守り等）などがあり、住民同士の支え合い活動の創出や活動の活性化を促しています。

支え合いの基盤づくりは、地域を信頼して一緒に考え進めていくことが一番大切です。地域住民の出来ることは何か、行政や関係機関が出来ることは何か、不足するものをどう創出するか、今後はアイデアをカタチにする仕組みづくりの強化を図っていきます。



支え合いスポット仲連根での七夕飾り



支え合い会議志村での地域アセスメント



支え合いスポット

住民主体の協議の場である『支え合い会議』で生まれた「支え合いの取組み」を実践する地域の活動拠点です。福祉なんでも相談を軸に、見守りや交流、情報発信などの様々な活動を展開していきます。誰もが気軽に「時間」「空間」や「できること」等を共有し、地域の中で自然に支え・支えられる関係を築くことができます。支え合い会議と支え合いスポットが連動することで、必要とされる活動や仕組みを柔軟に創り出すことができるようになります。

支え合いスポットでは、住民同士や様々な分野の専門職、地域の企業・商店等のネットワークをつくることで、地域の困りごとを解決することをめざしています。地域では、Aさんが困っていることは、ご近所のBさんも困っている、という課題が少なくありません。一度解決した課題であれば、その成果や経験を生かして、同様の課題を地域住民の力で解決することができるようになります。



第2章 活動事例報告



1. 事例1 相談支援

住民と専門職のソーシャルサポートネットワークによる 障がい者の見守り支援の実現

障がいのあるAさんの見守りをしてきた近隣住民Bさんは、Aさんからの相談に負担を感じるようになりました。地域福祉コーディネーターは、支援機関にバトンタッチしてしまうのではなく、今後も、Bさんと支援機関が連携して、Aさんの見守りを継続していけるように、コーディネートしました。

活動の流れ

Aさんの見守りが近隣住民Bさんの負担になってきた。
Bさんがおとしより相談センターに相談。
おとしより相談センターが地域福祉コーディネーターを紹介。

かかわり開始

地域福祉コーディネーターがAさん、Bさんに状況確認。
就労支援機関と連携。

1か月後

福祉事務所へ情報提供、連携。継続的にBさんから情報収集。

4か月後

Bさんの負担が継続したため、関係機関で支援会議を実施し、Aさんへのかかわり方を検討。Bさんとも共有。

8か月後

今後は、近隣住民、各支援機関が連携して対応することになる。

<地域福祉コーディネーターの介入>

Aさんと幼少期からかかわりのある近隣住民Bさんは、Aさんから仕事の悩みを繰り返し相談されるようになり、精神的に負担を感じるようになりました。Bさんからの相談を受けたおとしより相談センターは、地域福祉コーディネーターを紹介しました。

地域福祉コーディネーターがAさんの状況を調べていくと、就労支援機関のほかにも複数の支援機関がかかわっていたことが分かりました。

<ケース会議の開催>

地域福祉コーディネーターは、AさんとBさんから個別に話を聞きました。BさんのほかにもAさんの行動に困っている地域住民がいることがわかりました。Aさんが地域で孤立してしまうことを危惧した地域福祉コーディネーターは、支援機関とケース会議を開き、情報を共有しました。

地域福祉コーディネーターは、Bさんに、Aさんには専門職の支援者がいることやAさんとのかかわり方を助言しました。Bさんは、「Aさんを見守っているのは自分ひとりではない」と気づいて、安心した様子がみられました。

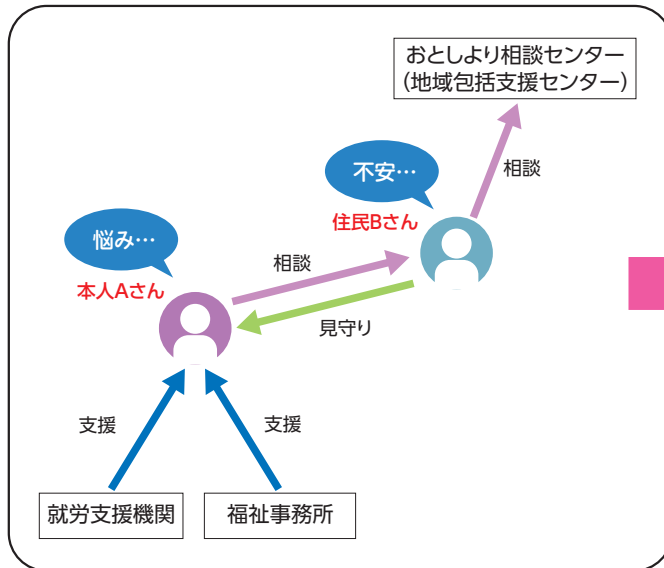
<対応の協議>

しかし、その後もAさんのBさんへの依存が収まらないため、障がい分野のほか、健康、生活困窮など他分野の支援機関が集まり、対応を協議しました。Aさんは、他者との関係性の構築に困難を抱えているため、関係者それぞれへのかかわり方が異なることやBさんへの依存が強いことがわかり、お互いの対応を共有することができました。

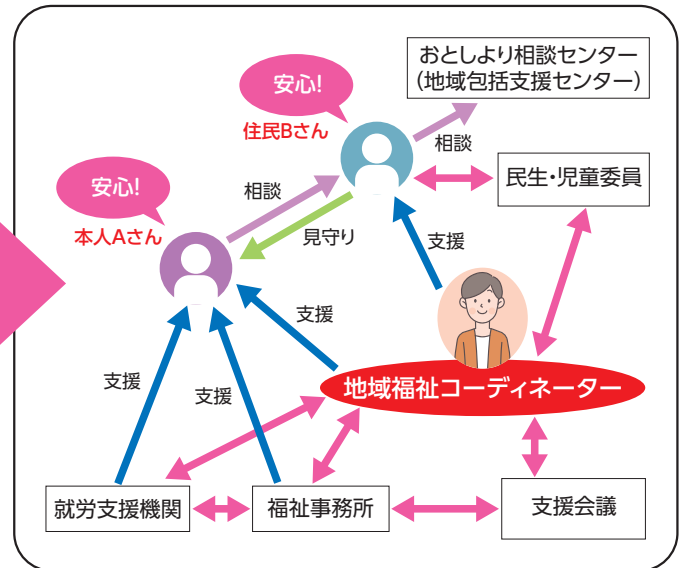
その後、Aさんの仕事の悩みが解決し、Aさんの行動は落ち着きました。今後は、近隣住民と各支援機関が連携して対応していくことになりました。

地域福祉コーディネーター介入前と介入後の変化

介入前



介入後



地域福祉コーディネーターの視点・想い

Aさんに対しての相談を継続するうちに別の課題（地域での見守りに対する住民の不安）があることがわかりました。Bさんは見守りをやめたいのではなく、自分一人で見守ることが不安なのだとわかり、そこから、地域の方がAさんの見守りを続けるために地域福祉コーディネーターができることは何かを考えました。地域住民が安心して見守れる環境を整えることが必要だと考え、支援機関にも連携や協力を呼びかけたことで、Bさんの不安を解消することができました。

結果、Aさんの強みである地域住民を含めたソーシャルサポートネットワークを維持し、Aさん自身も孤立せず安心して地域での生活が送れるようになりました。この事例を通して地域住民と専門職がお互いの得意な部分を補い合うために、地域福祉コーディネーターが間をつなぐ役割となり、地域で支援が必要な方を支える取組みが進んだと感じています。

アドバイザーコメント（武庫川女子大学教授 松端 克文氏）

ソーシャルサポートネットワークは、専門的な支援とインフォーマルやボランタリーな支援とをつなぎ、支援の輪を広げていくことです。お互い存在を知らなかった支援者同士をつなぎネットワークを広げることで、特定の人や専門職が課題を背負い込むことなく、関係者間で課題や取組み内容を共有し、役割分担がなされ、より良い支援につながります。

地域福祉コーディネーターのかかわりによって、Aさんを取り巻く関係者の状況が明らかになり、お互いの存在を認識し、ソーシャルサポートネットワークが広がるきっかけになったといえます。地域福祉コーディネーターがつないだことで形成されたソーシャルサポートネットワークを継続していくことが必要となります。

2. 事例2 参加支援

ひきこもり経験者の地域とのつながりの再構築

Aさんは、長期間のひきこもり後、外出できるようになりました。地域福祉コーディネーターは、Aさんに対する直接的な相談支援だけでなく、Aさんに、地域活動への参加を勧めました。地域に顔見知りができること、居場所や役割を見い出すこと、これも地域福祉コーディネーターのコーディネートです。

活動の流れ

かわり開始

出張相談会でAさんから相談。拠点での継続した相談を案内。

1週間後

拠点での相談を始める。
福祉事務所に報告。関係機関に相談、情報収集。

1か月後

Aさんが拠点の相談窓口に来所。買い物等の情報を提供。

2か月後

継続的に相談窓口に来所し、関係形成。集いの場を紹介。

3か月後

Aさんが集いの場に来訪。地域住民にAさんを紹介。Aさんと地域住民がつながった。

4か月後

Aさんが出張相談会に来訪。
他の参加者とともに講座に参加。

<地域福祉コーディネーターの介入>

出張相談会でAさんから相談を受けました。Aさんは、ひきこもりで長期間、社会生活から離れていたため、適切なお金の使い方やレジの使い方がわからないなど買い物の悩みを抱えていました。また、Aさんは福祉事務所で支援を受けていましたが、社会復帰後間もないこともあり、人と会話をすることを苦手に見られました。そこで、まずは関係形成を図るため、地域福祉コーディネーターの拠点の相談窓口（仲連根会館）への来所を促しました。地域福祉コーディネーターは、Aさんの了承のうえで、福祉事務所と情報を共有し、ひきこもり相談窓口などから、支援についての情報を収集しました。

<地域活動参加への推奨>

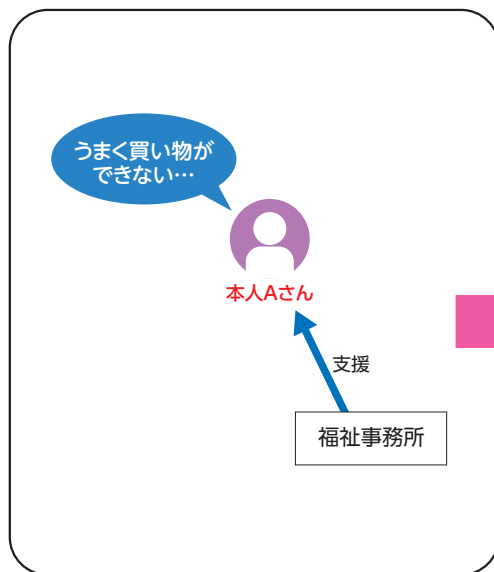
その後、Aさんが拠点の相談窓口に来所したため、買い物等の情報を提供しました。Aさんは継続的に来所するようになり、徐々に会話も弾み、表情も明るく変化していきました。Aさんがボランティアや地域の活動に参加したい思いがあったので、まずは気軽に参加できる場として、住民主体の集いの場（以下、集いの場）への参加を勧めました。

<地域住民との交流>

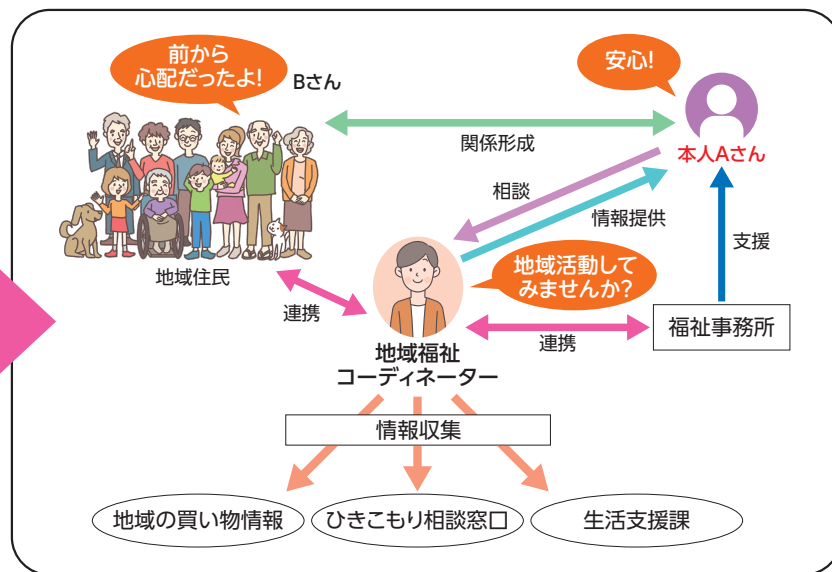
翌月Aさんが集いの場に来訪したため、地域福祉コーディネーターが地域住民にAさんを紹介したところ、「前から気になっていたが声をかけるのを躊躇していた。」と地域住民Bさんからの声かけがありました。Aさんは、Bさんという顔見知りできたことで、地域の行事にも積極的に参加するようになりました。その後も地域福祉コーディネーターが関わることで、Aさんの参加の場が広がりました。

地域福祉コーディネーター介入前と介入後の変化

介入前



介入後



地域福祉コーディネーターの視点・想い

Aさんは社会から長期間離れていたことで、社会の変化に戸惑いを感じ、人や社会と接することにとっても緊張を強いられているようでした。「自分で頑張りたい」というAさんの気持ちを受け止めて寄り添い、支援に努めました。また、社会とのかかわりはじめは気持ちの変化も大きい時期なので、かかわる人によって対応が異ならないように配慮する必要があります。支援機関等の関係者が意識してこまめな連絡、情報共有によって、Aさんの変化に合わせた細やかな支援ができると思います。

Aさんが地域の人と交流できたのは、集いの場のような自由に参加できる住民主体の活動が身近にあり、そこにAさんを気にしていたBさんがいたことが大きいです。このような地域活動は地域福祉コーディネーターにとっても、重要な「つなぎ先」です。地域で実際に活動している方々とともに、地域で孤立した人を支え合う地域づくりに取組んでいきたいと思っています。

アドバイザーコメント（武庫川女子大学教授 松端 克文氏）

地域福祉コーディネーターによる支援を通じて、地域に「つなぐ」ということは、つないで終わりではなく、その後のかかわりが重要になります。

社会への参加を支援した後、当事者が地域になじめないことが時々ありますが、それは、地域も本人になじめていないということです。お互いが自然に触れあうようになるためには一定の時間が必要であり、問題が起こった時は、その都度細かい調整が必要になります。そして、そうした関係を維持し続けるためには、地域福祉コーディネーターはかかわり続けること、寄り添い続けることが必要になります。

参加支援と地域づくりは、密接に関係しています。地域福祉コーディネーターは、Aさんの生活にかかわり続けることで、Aさんを支える支援の輪を広げるプロセスを通じた地域づくりに取組みます。こうしたプロセスは、Aさんの生活の充実でもあり、地域が変化していくことでもあります。

3. 事例3 地域づくりに向けた支援①

拠点を活用した地域支援の仕組みづくり

地域住民の誰もが気軽に立ち寄り、相談できる場「仲蓮根会館」を拠点として活動を展開しました。さらに、アウトリーチのひとつの手段として、住民主体の活動の場「支え合いスポット」の「福祉なんでも相談」との連携を図りました。

拠点で、継続的に相談にかかわることにより、課題やニーズを支援機関につなぐだけでなく、地域住民と専門職が学び合う場【つながROOM】を創出することができました。

活動の流れ

かかわり開始

蓮根地区での拠点となる場所を相談。

2か月後

町会の協力により、仲蓮根会館を拠点にすることが実現。
地区内の情報収集、関係形成が促進。

3か月後

支え合いスポットに参加。

4か月後

支え合いスポットで講座を開催、相談のつなぎを呼びかけ。

8か月後

拠点（仲蓮根会館）で専門職との意見交換、ニーズの把握。

11か月後

地域住民と専門職が共に学び合う場【つながROOM】を開催。

12か月後

地区内5か所の支え合いスポットへの参画が実現。
スポットで受けた相談を拠点で対応する仕組みができる。

<拠点の実現と課題の把握>

モデル地区の中心である蓮根地区に拠点を設置するにあたっては、地域の関係者の理解と協力によって、仲蓮根会館の利用が実現しました。

拠点の周知のため、リーフレットのほか、広報紙「つながりタイムズ」を発行し、商店街や郵便局等の公共施設、商業施設に配布しました。拠点での町会、民生・児童委員等の地域活動者へのヒアリングから、地域住民は課題を抱えていても支援機関への相談を躊躇し、問題が硬直化してしまうことが多いことが分かりました。

<支え合いスポットへの参画>

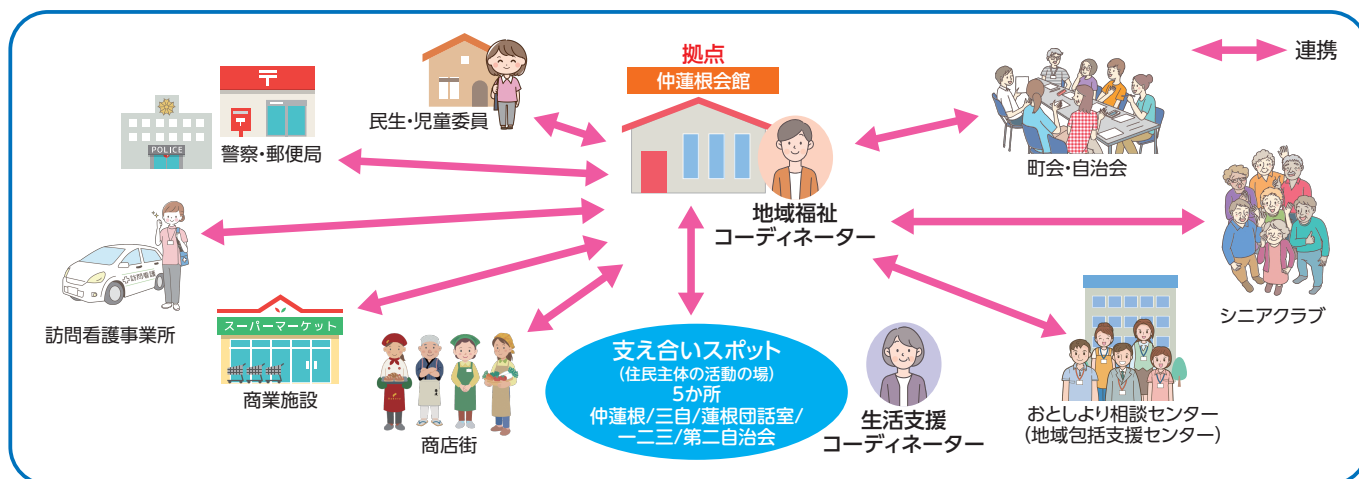
課題の早期発見には、身近な場所でのかかわりが重要であることから集いの場での相談を模索しました。支え合い会議蓮根の生活支援コーディネーターの協力を得て、住民主体の活動の場「支え合いスポット」の「福祉なんでも相談」で、おとしより相談センターと協働しました。これをきっかけに、モデル地区全ての支え合いスポットへの参画が実現しました。拠点からの広域的な情報発信、スポットでの個別相談の実績を積み重ねることで、スポットで受けた相談を拠点で継続的に支援、解決を図る仕組みができました。

<学びの場への発展>

スポットへの定期的な参加や各種会議への出席を通して、訪問看護事業所や警察等との関係を構築しました。支援機関は、専門性を生かして地域住民とのかかわりを持つことを模索していることが分かりました。

支援機関への相談を躊躇する地域住民。地域住民への接点を見い出そうとする支援機関。その両者が拠点で共に学び合う場【つながROOM】を創出しました。さらに、支援が必要な方の参加を促すことで学び合いの裾野が広がりました。

連携のイメージ



地域の声

地域の方とかかわるには、普段から顔を合わせ、話をする機会を持つことが大切です。

何気ない会話の中から本当の困りごとを聞くことができます。仲連根会館や支え合いスポットがそのような場になっています。様々な人との交流、関係が、いつかどこかで実を結びます。みんなで協力していきましょう。

蓮根仲町会 役員

地域福祉コーディネーターの視点・想い

仲連根会館は、従前より町会の行事や福祉の森サロンなどに活用されてきました。地域住民が集う場所を拠点にできたことで、日常のかかわりの中で、自然に相談や多くの地域活動、生活課題を聞き取ることができました。「地域に入るには、地域の方に学ぶ」という地域福祉の基本を実践できたと感じています。

「分野、対象を問わない相談」の場は生活の身近な場所、住民が集う場所にあることが必要です。仲連根会館を中心に、複数の「支え合いスポット」との連携、協働によって相談をつなぐ仕組みが整い、学びの場の開催にもつながったと感じています。

アドバイザーコメント (武庫川女子大学教授 松端 克文氏)

障がい、高齢、子どもなどの各種の支援機関では、それぞれの属性に応じた専門的な支援を受けることができます。しかし、様々な要因で起こる生活課題から、当事者自身が相談窓口を選択することは非常に難しいことです。様々な事情で自分から相談できない人も多くいます。

身近な相談場所では、日常生活での困りごとを気軽に話せるという強みがあります。

また、町会・自治会、民生・児童委員、シニアクラブなどの方々から地域で気になる人や住民だけでは対応ができない課題が集まりやすいといった強みもあります。

地域福祉コーディネーターは、地域住民や関係者から話を聞きながら、課題を把握し、整理していく機能があります。身近な相談場所があることで、当事者や関係者を通して地域の課題や問題を早期に発見する道筋をつくることができるといえます。

4. 事例 4 地域づくりに向けた支援 ②

地域ニーズを解決する地域のネットワークづくり

地域の社会資源を把握するために、様々な地域活動や施設等の調査・見学を行いました。それによって、地域の活動者との関係形成を図るとともに、地域ニーズを把握することができました。商店街や板橋区社会福祉法人施設等連絡会などの協力を得て、志村ふれあい館（高齢者レクリエーション、健康増進施設）での福祉施設の製品販売や身近な相談の場（出張相談会）の開設が実現しました。こうした地域ニーズを地域の社会資源とつなげ、解決を試みることも、地域福祉コーディネーターの役割のひとつです。そのためには、地域のネットワークを広げていくこと、ネットワークの関係性を深めていく働きかけが重要です。

活動の流れ

かわり開始

志村ふれあい館の調査。民生・児童委員から地域活動の紹介を受ける。

1か月後

志村ふれあい館で福祉施設の製品販売のニーズ把握。

2か月後

板橋区社会福祉法人施設等連絡会の協力を得られる。

3か月後

志村坂上地区での相談の場を開設してほしいと要望を受ける。

4か月後

志村ふれあい館の協力で館内での出張相談会が実現。

7か月後

地域の関係者や志村銀座商店街の協力で、商店街事務所での出張相談会が実現。

8か月後

志村ふれあい館での福祉施設の製品の販売が開始。

9か月後

支え合い会議のイベントで専門職と協働で相談コーナーを担当。

<地域調査>

民生・児童委員や町会関係者から情報を得て、福祉の森サロンや子ども食堂、銭湯での介護予防体操、福祉施設など地域の社会資源の調査・見学を行いました。そのひとつとして、志村ふれあい館を調査することになりました。

<志村ふれあい館と福祉施設とのマッチング>

志村ふれあい館では、カフェで福祉施設の製品販売を検討していることが分かりました。地域福祉コーディネーターが、板橋区社会福祉法人施設等連絡会に相談したところ、製品販売を希望する福祉施設の取りまとめに協力してくれることになり、5カ所の福祉園が販売を開始することになりました。分野が異なる施設間のマッチングができたことと、製品販売を通じた地域住民への障がい者に対する理解にもつながりました。

<出張相談会の実現>

地域調査が進む中で、志村坂上地区でも定期的な相談の場を開設してほしいとの要望がありました。地理的特徴を考慮し、坂上、坂下と二つの相談窓口を開設することをめざしました。まずは、先の福祉施設の製品販売で関係性ができた志村ふれあい館で、坂下での出張相談会が開催できました。

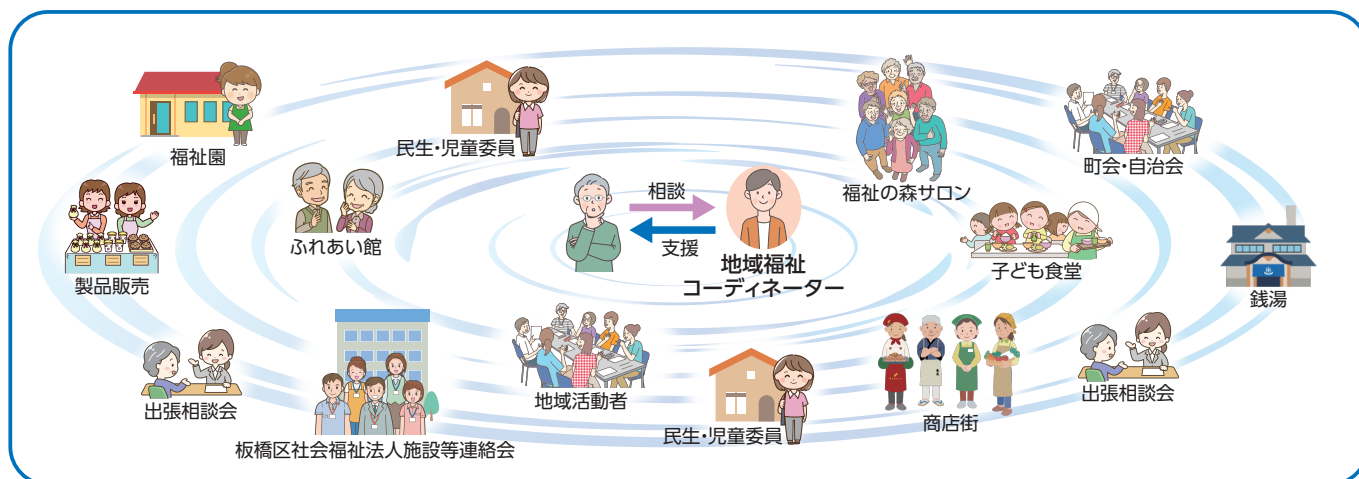
次に、坂上での相談窓口の開設に向けて、地域活動者や町会・自治会役員、民生・児童委員に相談し、志村銀座商店街の協力を得られることになりました。そして、商店街事務所での定期的な出張相談会が実現しました。

<新たな“つながり”の広がり>

こうした、つながりによる地域へアウトリーチする手段が増えたことによって、さらに支え合い会議志村と連携して、健康フェスタで相談コーナーを担当することになりました。

資源調査を発端に、地域ニーズを把握し、地域の社会資源をつなげることで、地域ニーズの解決を図りました。

連携のイメージ



地域の声

民生・児童委員には幅広い世代から多くの相談が寄せられます。その中には、自分から窓口に行くことができない方もいます。地域福祉コーディネーターのように、地域に出向いてくれる存在はとても貴重です。地域福祉コーディネーターと民生・児童委員の連携、協働を進め地域のつながりを作っていきましょう。

志村坂上地区民生・児童委員協議会 会長

地域福祉コーディネーターの視点・想い

地域には様々な活動があり、関係者が「地域」というフィールドでかかわり合っています。地域に出向いて、話を聞くことで地域福祉コーディネーターが知らない新たな人や活動を教えてもらうことができました。また、社会資源調査を通してニーズを見つけ、その実現に向けて、分野の違う団体等に働きかけ協力して取組むことができました。

様々な場所へ出かけ、地域福祉コーディネーターの活動を直接伝えることができたことで、私たちの取組みに賛同してくれる方が増えていきました。出張相談会の実現はその成果のひとつだと思います。今後も地域の方々との関係を大切にしながら、様々な分野の方たちと新たなつながりを作っていきたいと思っています。

アドバイザーコメント（武庫川女子大学教授 松端 克文氏）

地域づくりに向けた支援のためには、地域に出向くことで、別々の場所にいた者同士が体験や情報の共有を通して、知らなかった情報が入手できたり、新たな「気づき」があったりするなど、会うことでいろいろな化学反応が生じます。こうした「気づき」や「化学反応」が新たな地域づくりにつながるとともに、地域の様々な場所で賛同者が増え、多方面にネットワークがゆるやかに拡大していきます。

このようなネットワークの拡大は、地域で課題を抱える人の発見につながり、当事者を住民や専門職が地域全体で支えるソーシャルサポートネットワークを作るうえでも有効に機能するようになります。地域福祉コーディネーターは、活動で培ったネットワークを切り口として、新たなアクションによりネットワークを波紋のように広げていく機能が求められます。

「民生・児童委員」 ～地域を見守る身近な相談員～

民生委員は、民生委員法に基づき、地域からの推薦、都道府県の審議会を経て、厚生労働大臣から委嘱される非常勤の地方公務員です。給与の支給はなく（無報酬）、ボランティアとして活動をしています。また、児童福祉法に定める児童委員を兼ねることとなっています。

住民として地域で暮らしつつ、住民の身近な相談相手として、生活、介護、暮らし、子育て等様々な相談に応じ、必要な福祉サービスにつないだり、地域の子どもたちを見守るなど必要な支援・援助を行い、多岐にわたる相談内容の種別に応じて関係機関につなぐ役割を担っています。民生委員・児童委員には守秘義務があるため、相談内容が他に漏れることはありません。今後も、地域で暮らすという強みを生かし、地域の実情に応じて相談・支援を行うことで地域共生社会の実現に向けて活動を行います。

「板橋区社会福祉法人施設等連絡会」 ～社会福祉法人による“オール板橋”での地域公益活動～

板橋区社会福祉法人施設等連絡会（いたばし社福連）は、板橋区内の社会福祉法人施設が、地域の福祉ニーズに対応した「地域における公益的な取組」を効果的・一体的に実施することにより地域社会へ貢献することを目的に、平成 28 年 6 月に設立された連絡会です。令和 6 年 7 月現在、会員数 98 施設となっています。

活動の柱

それぞれの「できること」を持ち寄り、地域の課題に「オール板橋」でアプローチしていくことをコンセプトに、以下に掲げる 3 つの柱を中心に活動を展開しています。

①福祉人材の確保および育成 ②子どもサポート活動の推進 ③災害時等の支援体制の構築

地域共生社会の実現に向けた地域との連携

地域の福祉の専門職の集団である社会福祉法人の存在は、地域共生社会の実現のために必要不可欠です。地域と専門職とが、それぞれのつよみを生かしてうまく連携していけるよう、これからも様々な取組みを進めていきます。

地域福祉コーディネーターとの協働「シャフクレンオシ」

シャフクレンオシは、“小さな幸せを集め地域に届ける”をコンセプトに、板橋区内の障がい者施設の自主生産品の周知・販売を応援する企画です。令和 5 年度は、地域福祉コーディネーターのつながりづくりのひとつのカタチとして、志村ふれあい館に常設の販売ブース（志村ふれあいマーケット）を設置することができました。今後も地域と福祉施設とのコラボにより、想いをカタチにする様々な協働を進めていきます。



板橋区立志村ふれあい館 喫茶グディオールウェイズ



第3章 まとめ



1. 板橋区社会福祉協議会 振り返り

【事業の目的】

地域福祉コーディネーター（以下、「地域福祉Co」と記載）は、板橋区版包括的な相談支援体制のイメージ図(P.8)において、地域住民(本人を含む)と専門職の両者をつなぐ役割を期待されています。

本事業は、「相談支援」「地域づくりに向けた支援」「参加支援」の3つの支援を駆使しながら、両者をつなぐ方法を試行し、効果を実証することが目的です。

【相談支援】

仲蓮根会館（蓮根地区）での週2回の定期相談窓口を拠点として、志村銀座商店街・志村ふれあい館（志村坂上地区）、ベルクス浮間舟渡店（舟渡地区）での出張相談を実施しました。

「何でも相談」では、分野を問わず相談を受け、即時、適切な支援機関へとつなげることができました。これは、アウトリーチで地域資源を把握し、地域活動者や専門職との関係構築を重視してきた地域福祉Coの努力の賜物です。

本事業でのアウトリーチとは、拠点での窓口相談にとどまらず、さらにその先の民生・児童委員、町会役員、支え合いスポット、福祉の森サロン活動者、商店街などとのネットワークから潜在的なニーズを把握することです。

こうしたネットワークから、支援が停滞してしまっていたケース、課題と認識されていなかったケースなどを把握することができました。

【地域づくりに向けた支援】

地域づくりに向けた支援は、地域福祉Coが単独で直接的支援を行うのではなく、それぞれ専門の支援機関（おとしより相談センター、ボランティアセンター、生活支援コーディネーター、福祉の森サロン担当など）と協働して実施していくことを徹底しました。

それは、地域福祉Co単独では、量的質的限界が

明らかであり、それよりも専門職と協働していくことの相互補完と相乗効果、発展性や継続性が期待できるからです。

また、地域住民が地域生活課題を主体的に学ぶことができる仕組みとして、「つながROOM（地元の福祉職や活動者が講師となる学習&相談会）」を始められたことは大変意義があります。

【参加支援】

個別相談のうち、地域住民が支援機関への相談を躊躇していたケース、地域住民と支援機関が別々に関わることで、両者が疲弊してしまったケース、画一的な支援で課題が慢性化してしまったケースなど、ケースのつなぎ直しや関係性の再構築を支援することで、改善が図られました。地域住民と専門職を調整する役割を担う地域福祉Coの必要性が実証できました。

個々の課題に対応した地域活動の創出などの参加支援を強化していくためには、こうした個別課題を通して、地域住民と専門職が双方向的にかかわり、理解と協働の実践の積み重ねが必要です。

【全体まとめ】

この3つの支援の実践結果として、地域住民と専門職のつながりの再構築（ブリッジング）、両者の相互理解と活動を通して協働意識の創出（ボンディング）、そして、それぞれの「力」の変化や向上が見受けられました。

つまり地域福祉Coは、課題解決を通して地域住民と専門職に変化を与え、質を変えていく「触媒」機能を有しているのではないかという仮説ができます。

板橋区では、行政、専門職、福祉の森サロン、第2層協議体など包括的な支援体制に必要な要素があります。地域福祉Coの触媒機能によって、プラスαの包括的な支援体制を構築していきます。

2. アドバイザーコメント

武庫川女子大学
心理・社会福祉学部
社会福祉学科 地域福祉研究室
教授 松端 克文 氏



一般に地域福祉コーディネーターには、個々の住民の相談にのり、支援する相談支援機能から、地域住民や各種団体とのネットワークを形成しながら地域づくりを推進する機能まで、多岐に亘る機能を担うことが期待されています。本モデル事業では、そうした機能を「相談支援」、「参加支援」、そして「地域づくりに向けた支援」に分けて取組んできました。

そのなかでも中核になるのは、モデル地区内の町会会館を拠点として、第2層生活支援コーディネーター（町会役員や民生・児童委員）とも連携しながら、各種団体や地域住民との「関係形成」や「ネットワークづくり」の取組みにあるといえます。複合多問題や制度の狭間といわれるような課題を抱え、生活していく上で困難な状況に置かれている住民の支援にあたる「相談支援」では、生活保護ワーカーによる経済的支援やケアマネジャーによる介護保険サービスの利用調整のような具体的な支援上での“武器”があるわけではありません。それだけにいかに関係者がネットワークを形成し、日々の活動を通じて張り巡らされているネットの網の目を細かくし、「ネットワークの力」で支援していくことが重要となります。そして民生・児童委員協議会や町会役員会、サロン活動、あるいは銭湯などに出向くアウトリーチ機能を発揮することで、潜在化したニーズを把握し、ネットワークを通じて困難な状況に置かれている住民の支援をしていくという循環的な支援を展開していくことが可能となります。

また、「参加支援」においては、個々の利用者の状況を丁寧にアセスメントし、その人にふさわしい居場所などの地域の資源に結び付ける必要があります。それだけに、地域の資源把握と必要に応じた資源創出が重要となります。

【地域福祉コーディネーターの活動の評価】

毎月、オンラインではありますが、地域福祉コーディ

ネーターから実践状況の報告をふまえての検討を行ってきました。地域福祉コーディネーターについては、板橋区独自の人員配置であり、他の自治体との比較が難しく、直接的に参考にできる事例があまりないなかで、“手探り”で、しかし“精力的”な実践が行われていると評価できます。特に板橋区においては、介護保険法にもとづく生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーターを第2層では町会役員や民生・児童委員といった住民が担っていますが、第2層協議体の活動も全国的にみても活発で、そうした第2層レベルでの緊密な連携が取れているところに大きな特徴があるといえます。

【今後の課題】

地域福祉コーディネーターの武器は、地域資源の把握とそうした各種の地域資源とをつなぐ“コーディネート力”にあります。それは個別支援においても、地域づくりにおいても重要な武器となります。板橋区では「福祉の森サロン」など子どもの活動も含めた居場所の活動が多くあります。今後、こうした活動との連携をよりいっそう推進していくことが必要です。その際、地域住民や関係者の“学ぶ”場・機会をいかに充実させていくのかということも問われてきます。「地域づくりに向けた支援」では、住民の気づきを促し、やる気を引き出し、そして具体の活動へとつなげていくためのコミュニティワークの手法が重要となります。住民間での顔見知りの親密な関係を形成するためのボンディングな側面と、閉じられた住民関係を外へと拓き、まだ見ぬ他者との関係を築いていくブリッジングな側面とをふまえた地域づくりが必要です。

なお、このモデル事業を通じて、地域福祉コーディネーターの適正な配置のあり方に関しては、社会福祉協議会の地区担当のワーカーや生活支援コーディネーターなどとの役割も勘案しながら、実証的な観点から整理していく必要があります。

「福祉の森サロン」 ～誰もが気軽に参加できる地域の集いの場～

福祉の森サロンとは・・・

福祉の森サロンは、若者から高齢者、障がいのある方、子育て世代などすべての方々が「孤立」や「閉じこもり」にならないよう“誰もが気軽に参加できる地域の集いの場”です。

現在、区内には300か所を超える福祉の森サロンが活動し、延べ約13万人が参加しています。最初は楽しい趣味や健康づくりの集まりから、だんだんと地域の福祉や防災などへ関心や活動の幅が広がっています。

福祉の森サロン「3あい活動」

いたばし社協では、サロン活動を通じて安心した居場所を作っていく心がけとして、「知りあい」「見守りあい」「つなぎあい」の「3あい活動」を推奨しています。

1

連絡先交換で
お互いに

**知りあい
ましょう**

様々な事情で参加できないこともあります。そうしたときのために、お互いに連絡先を交換しておくことが安心につながります。

2

不安を抱える
仲間を理解し

**見守りあい
ましょう**

不安や心配など、抱える思いはそれぞれ違います。相手の気持ちを理解しゆっくり耳を傾け、お互いを見守りあいます。

3

気になる異変に
気付いた時には

**つなぎあい
ましょう**

「ちょっと気になる」ことなどは、サロンで抱え込まず、いたばし社協や身近な相談窓口につなぐことが大切です。

福祉の森サロン活動を通じて多くの方々がつながりあい、さまざまな思いを分かち合うことができる場として、支えあいの活動もたくさん報告されています。

福祉の森サロンは、「人と人をつなぐ」大きな役割を果たしています。

地域福祉コーディネーターとの連携

福祉の森サロン活動支援事業では、助成金交付説明会やブロック連絡会などを実施しています。モデル地区では、地域福祉コーディネーターがサロン参加者と交流し、事業説明や相談窓口の周知を行いました。



いたばし
Point!



第4章 活動実績・地域アセスメント



1. 活動実績

<対応件数>

(件) ※延べ

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	地域の実態把握	33	38	36	35	33	42	57	61	49	60	63	41	548
2	地域づくりに向けた支援	16	18	22	28	29	39	64	92	65	95	101	77	646
3	周知	38	44	69	60	49	42	62	80	71	44	109	51	719
4	個別相談(新規)	12	20	18	12	11	7	21	32	37	28	36	33	267
	個別相談(継続)	7	1	33	28	49	31	36	47	64	31	43	42	412
合計		106	121	178	163	171	161	240	312	286	258	352	244	2592

※各事業の件数を合計したもの

<相談窓口実施回数> 総計135回

アウトリーチ先	場所	回数
拠点	仲蓮根会館	92回
支え合いスポット	仲蓮根/三自/蓮根団話室/一二三/第二自治会	24回
出張相談会	志村ふれあい館/志村銀座商店街/ベルクス浮間舟渡店(支え合い会議舟渡主催)/ダイエー西台店(志村警察署協働)	16回
イベント参加	舟渡ハロウィンスタンプラリー、舟渡マルシェ(支え合い会議舟渡)/志村健康フェスタ(支え合い会議志村坂上)	3回

<関係機関との連携状況> 総計363件

分類	件数	分類	件数
親族	28	福祉事務所	29
近隣住民、友人	12	ボランティアセンター	13
民生・児童委員	19	板橋区社会福祉協議会※	72
生活支援コーディネーター、協議体、スポット	7	その他福祉関連専門職、相談窓口	36
町会・自治会、シニアクラブ	12	行政	23
福祉の森サロン	11	住宅関連	30
ボランティア等	6	企業、商店街	2
暮らしのサポートセンター	2	公的機関(警察、学校等)	2
おとしより相談センター(地域包括支援センター)	42	区外支援機関	8
健康福祉センター	9	合計	363

※権利擁護いたばしサポートセンター、福祉の森サロン担当、第1層生活支援コーディネーター、サポートぬくもり等

<広報活動>

団体・機関名
民生・児童委員協議会(志村坂上、蓮根舟渡)
地域センター(志村坂上、蓮根、舟渡)
志村福祉事務所
志村健康福祉センター
おとしより相談センター(志村坂上、蓮根、舟渡)
志村警察署
志村ふれあい館
行政、関係機関(6か所)
蓮根仲町会
蓮根中央商店会(10店舗)
志村銀座商店街振興組合(6店舗)
熊野湯(公衆浴場)
ダイエー西台店
郵便局(3か所)
集合住宅(2か所)

※リーフレット・広報紙等の配布、配架先

2. 個別相談の傾向

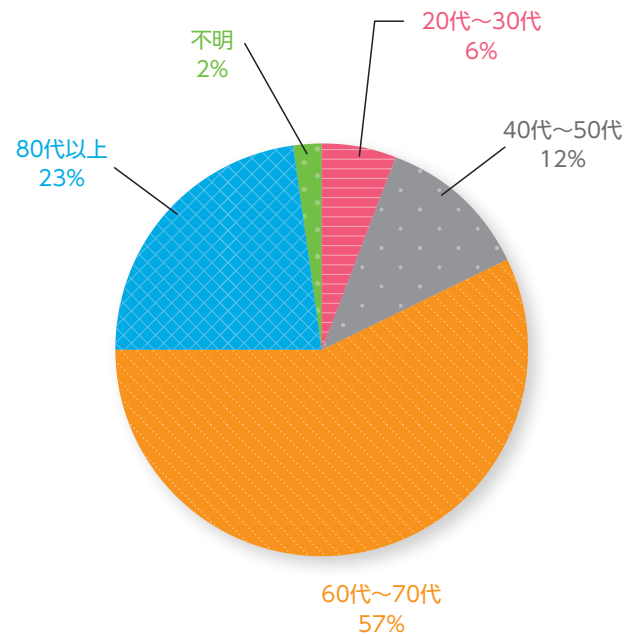
(1) 相手先

<新規>

分類	件数
本人	160
親族	23
福祉関連専門職、相談窓口	14
近隣住民、友人	13
福祉の森サロン	12
民生・児童委員	11
生活支援コーディネーター、協議体、スポット	11
ボランティア等	8
町会・自治会、シニアクラブ	5
住宅関連	4
行政	3
企業、商店街	3
公的機関(警察、学校等)	0
合計	267

(2) 年代

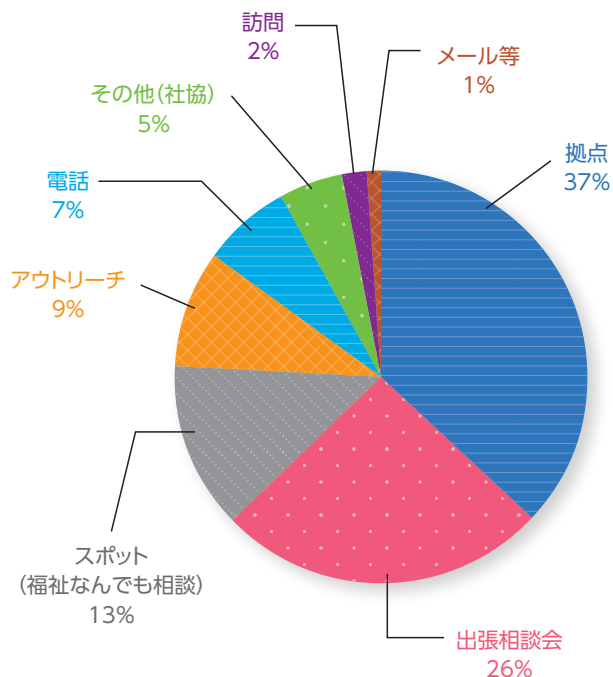
<新規>



(n=267)

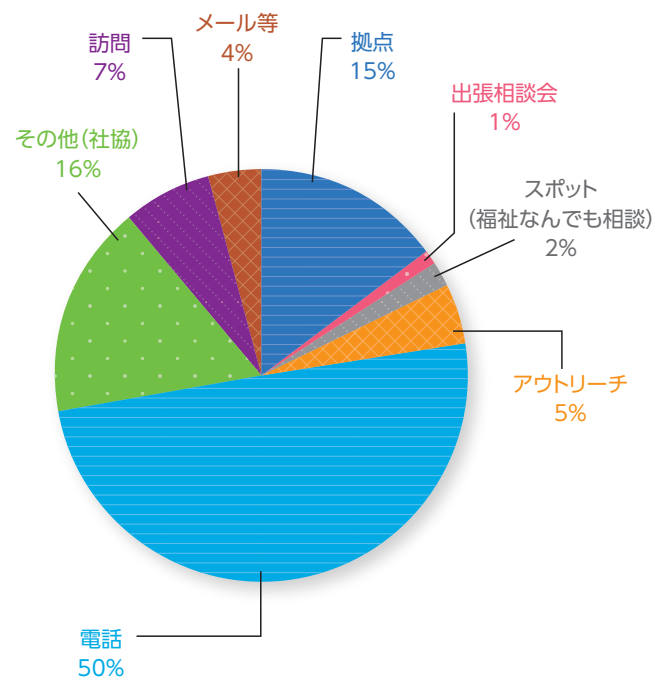
(3) 相談手段

<新規>



(n=267)

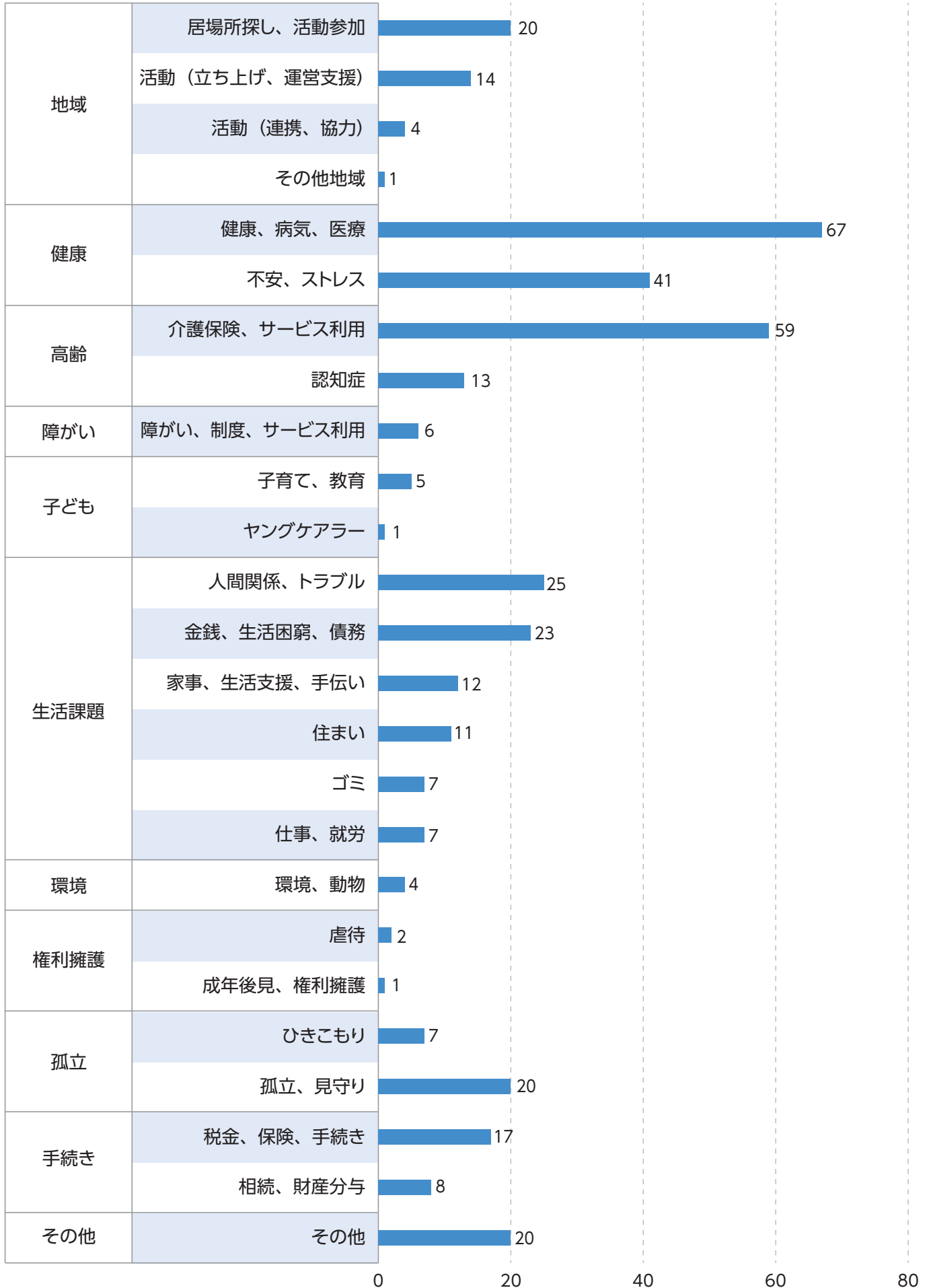
<継続>



(n=412)

(4)相談内容

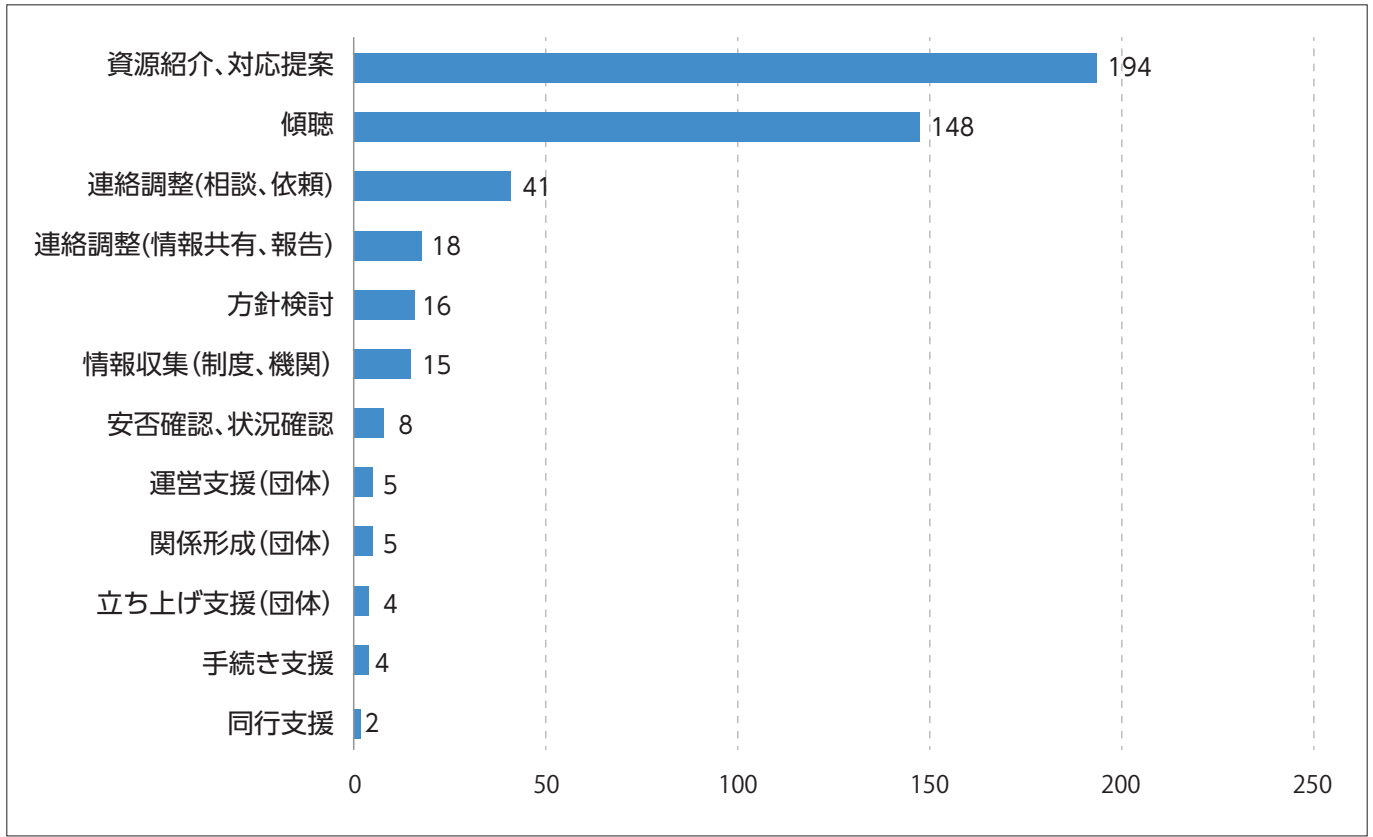
※計395件(重複あり)



(5) 支援方法

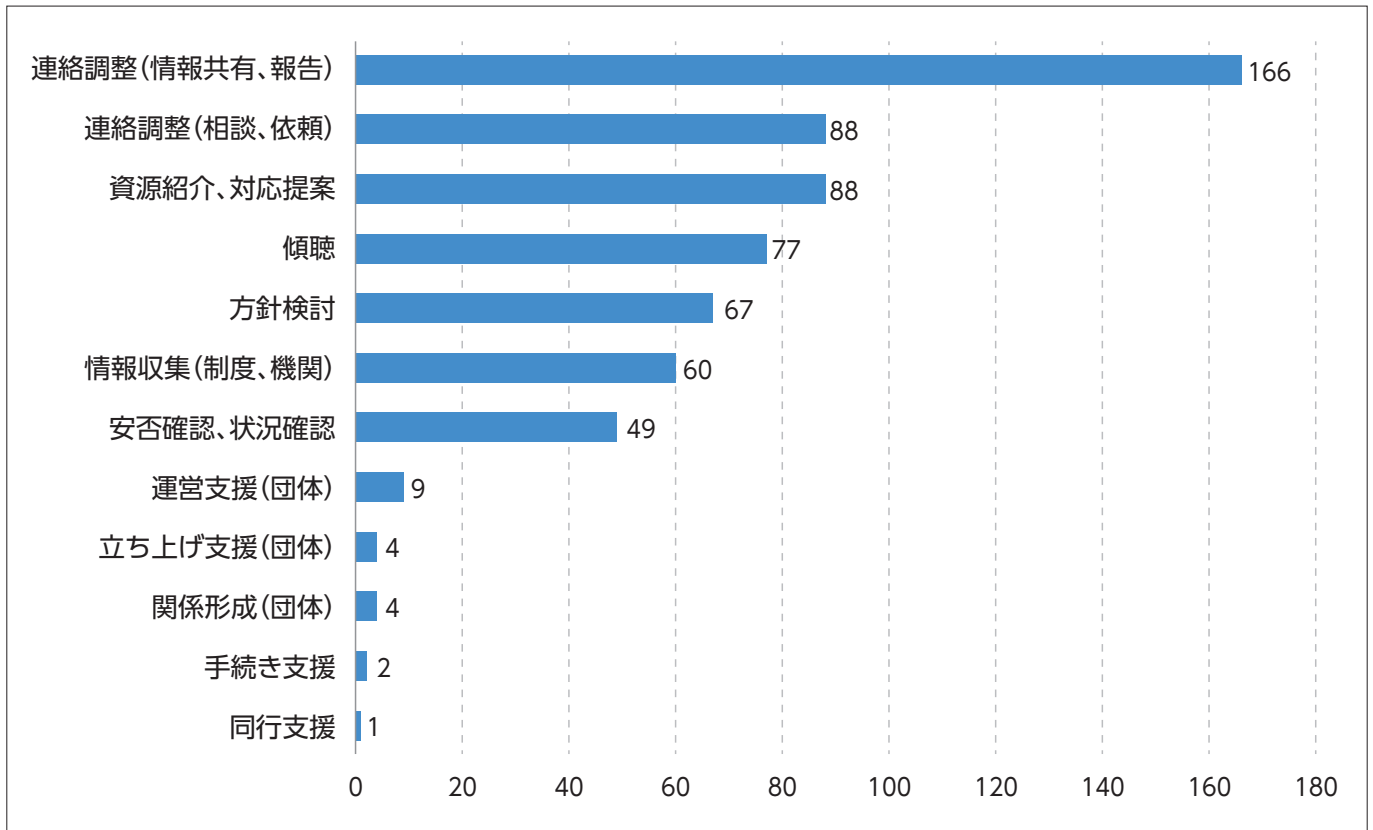
<新規>

※計460件(重複あり)



<継続>

※計615件(重複あり)



3. 地域アセスメント 一覧表

令和5年10月1日現在

項 目	志村坂上	舟渡	蓮根
エリア(町名)	小豆沢一丁目～四丁目 志村一丁目～志村三丁目 東坂下一丁目 坂下一丁目 (蓮根地域センター圏域除く)	舟渡一丁目～四丁目	坂下一丁目(27番、 29番～41番)～三丁目 蓮根一丁目～三丁目 東坂下二丁目 相生町
人口	34,499人	9,603人	41,256人
高齢化率	23.3%	18.6%	25.9%
民生・児童委員数※	29人	40人	
町会・自治会	9団体	1団体	11団体 (町連未加入5自治会)
シニアクラブ	7クラブ	1クラブ	7クラブ
小学校	志村小学校 志村第二小学校 志村第四小学校	舟渡小学校	志村第六小学校 蓮根小学校 蓮根第二小学校 志村坂下小学校
中学校	志村第二中学校 志村第四中学校	なし	志村第三中学校 志村第五中学校
福祉の森サロン	10サロン	4サロン	32サロン
地域包括支援 センター	志村坂上おとしより 相談センター	舟渡おとしより 相談センター	蓮根おとしより 相談センター
福祉事務所	志村福祉事務所		
健康福祉センター	志村健康福祉センター		
地域センター	志村坂上地域センター	舟渡地域センター	蓮根地域センター

※主任児童委員含む



社会福祉法人 板橋区社会福祉協議会

地域共生課 地域つながり隊推進係

TEL:03-6905-7877

FAX:03-3964-0245

e-mail : tsunagari@itabashishakyo.jp

東京都板橋区二丁目 65 番 6 号 板橋区情報処理センター内

2024 年 8 月発行

※無断での転載・引用は禁止します。